

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月12日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）
【会社名】	株式会社くらコーポレーション
【英訳名】	KURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1035番地2 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪狭山市今熊1丁目550番地の4
【電話番号】	072（368）6211
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 久宗 裕行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自平成24年11月1日 至平成25年7月31日	自平成25年11月1日 至平成26年7月31日	自平成24年11月1日 至平成25年10月31日
売上高(千円)	65,303,007	72,097,938	88,144,847
経常利益(千円)	3,842,338	4,256,332	4,452,258
四半期(当期)純利益(千円)	2,163,682	2,484,631	2,502,539
四半期包括利益又は包括利益(千円)	2,218,938	2,505,033	2,546,958
純資産額(千円)	21,496,652	24,076,812	21,820,174
総資産額(千円)	36,040,539	39,768,365	36,479,029
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	104.53	120.03	120.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	59.6	60.5	59.8

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年5月1日 至平成25年7月31日	自平成26年5月1日 至平成26年7月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.58	36.47

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクから変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

海外戦略について

当社グループは、日本の食文化の代表である「寿司」を通して、世界の人々の幸せに貢献できる企業を目指し、海外戦略を具体的に推進するため、米国子会社「Kula Sushi USA, Inc.」におきまして、当四半期連結会計期間末現在7店舗を運営しております。また、2番目の海外拠点として、平成26年1月、台湾台北市に当社100%出資による現地法人「台湾國際藏壽司股份有限公司」を設立し、現在1号店出店のため準備をすすめております。両国におきまして引続き多店舗展開に向けて、市場調査（候補地域選定、関係法令の精査等）を念入りに行い、万全を期してまいりますものの、事業展開する国において、政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年7月31日)におけるわが国経済は、平成26年4-6月期のGDP成長率が消費税増税の反動から年率換算でマイナス6.8%となるなど、景気回復の動きは足踏み状態となりました。

外食産業におきましては、6月家計調査によりますと、消費支出が3ヶ月連続の実質減少となったことに加え、堅調に推移しておりました外食支出も16ヶ月ぶりの前年割れとなるなど不透明感を増しております。消費税の10%への引き上げ議論が本格化するなか、消費者の購買行動も不透明なうえ、デフレ脱却に伴うコストの上昇など、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは、創業以来のコンセプトである「四大添加物(化学調味料・人工甘味料・合成着色料・人工保存料)」を完全に排除した商品を提供しております。

うどんや茶碗蒸しに使うだしは、コストと手間をかけ基本に忠実に1日数回、店舗で昆布やカツオからとっております。上品でくせの無い、加工品では出すことのできない天然のだしを使用することにより、お子様にも安心な、自然でやさしい味わいと、多くのお客様に好評をいただいております。

当社の行動指針である「見えないところを大切に」、「家族に食べさせたくないものは店舗で出さない」取組みを継続しております。

当第3四半期連結累計期間におきましても、お客様の満足度を高めるべくさまざまな商品提案を行いました。

5月末には、昨年発売し好評の「7種の魚介だれ『すしやのうな丼』(税抜580円)」に加え、新たにうなぎを2枚のせた「すしやの特上うな丼(税抜980円)」を販売いたしましたところ、予想を上回る販売数量となりました。また、7月には大手回転寿司チェーンとしては初めてとなる「国産とらふぐ(税抜200円)」を販売いたしました。

販売促進面におきましては、6月に初夏には珍しい「極上かにフェア」を開催したのに合わせ、アニメ「妖怪ウォッチ」グッズがビックラボンで当たるキャンペーンを開催致しました。景品において、「DX妖怪ウォッチ」や「妖怪メダル」をご用意し好評をいただきました。7月には「極上本まぐろフェア」に合わせ、引き続き「妖怪ウォッチ」のキャンペーンを開催し、景品とは別にご来店いただいたお客様先着50万名様に「妖怪ウォッチオリジナルポストカード」プレゼント企画や、お客様が店頭で楽しめるように「くら寿司でDS」を活用した「くら寿司で発見!妖怪マップ」の配信も6月より実施致いたしました。

このような諸施策を行いました効果もあり、5月以降も既存店売上高につきましては前年同月比プラスで推移いたしました。

店舗開発につきましては、西日本地区で4店舗、東日本地区で2店舗の計6店舗を新規出店した結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、全て直営で344店舗(「無添蔵」4店舗、米国子会社「Kula Sushi USA, Inc.」7店舗を含む)となりました。

既存店投資につきましては、店舗照明のLED化、新型オーダーベルトの設置やタッチパネルの高機能化を引き続き推進し、厨房設備につきましても順次最新型の省エネ機器を積極的に導入してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は720億97百万円(前年同期比10.4%増)、営業利益40億4百万円(同15.2%増)、経常利益42億56百万円(同10.8%増)、四半期純利益は24億84百万円(同14.8%増)となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は397億68百万円となり、前連結会計年度末と比較して32億89百万円の増加となりました。これは、主に減価償却費等により有形固定資産が4億67百万円減少した一方で、現金及び預金が34億72百万円、投資その他の資産のその他が2億41百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して10億32百万円増加し、156億91百万円となりました。これは、主にリース債務が5億47百万円減少した一方で、買掛金が8億49百万円、未払金が4億44百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、利益剰余金が22億36百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して22億56百万円増加し、240億76百万円となりました。

(3)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	20,699,800	20,699,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,699,800	20,699,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	-	20,699,800	-	2,005,329	-	2,334,384

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	普通株式の内容は、上記(1)株式の総数等 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,697,900	206,979	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	20,699,800	-	-
総株主の議決権	-	206,979	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式120株のうち20株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行株式数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社くらコーポレーション	堺市中区深阪 1035番地2	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,846,862	9,319,122
原材料及び貯蔵品	466,822	559,639
その他	820,983	957,356
流動資産合計	7,134,667	10,836,119
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,916,606	11,602,368
その他(純額)	7,712,779	7,559,941
有形固定資産合計	19,629,385	19,162,310
無形固定資産	1,258,035	997,219
投資その他の資産		
長期貸付金	3,400,171	3,393,030
差入保証金	3,707,034	3,788,923
その他	1,349,734	1,590,763
投資その他の資産合計	8,456,940	8,772,716
固定資産合計	29,344,361	28,932,246
資産合計	36,479,029	39,768,365
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,217,875	4,067,365
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払金	3,021,777	3,466,663
未払法人税等	1,014,630	856,228
その他	2,232,522	2,818,589
流動負債合計	9,686,806	11,408,846
固定負債		
長期借入金	400,000	250,000
リース債務	3,135,242	2,587,767
資産除去債務	1,153,668	1,190,768
その他	283,136	254,170
固定負債合計	4,972,048	4,282,706
負債合計	14,658,854	15,691,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005,329	2,005,329
資本剰余金	2,334,384	2,334,384
利益剰余金	17,440,725	19,676,960
自己株式	185	185
株主資本合計	21,780,253	24,016,488
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	39,921	60,323
その他の包括利益累計額合計	39,921	60,323
純資産合計	21,820,174	24,076,812
負債純資産合計	36,479,029	39,768,365

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	65,303,007	72,097,938
売上原価	29,481,798	32,878,090
売上総利益	35,821,209	39,219,847
販売費及び一般管理費	32,345,163	35,215,092
営業利益	3,476,045	4,004,754
営業外収益		
受取利息	48,725	48,292
受取手数料	182,902	194,554
為替差益	131,244	13,904
物販収入	174,387	94,146
雑収入	17,620	27,198
営業外収益合計	554,882	378,097
営業外費用		
支払利息	57,161	53,692
物販原価	115,791	50,400
雑損失	15,635	22,426
営業外費用合計	188,588	126,519
経常利益	3,842,338	4,256,332
特別利益		
固定資産売却益	-	1,157
特別利益合計	-	1,157
特別損失		
固定資産除却損	14,128	13,363
店舗閉鎖損失	67,001	26,078
減損損失	58,219	31,381
特別損失合計	139,349	70,823
税金等調整前四半期純利益	3,702,988	4,186,666
法人税、住民税及び事業税	1,530,070	1,677,081
法人税等調整額	9,235	24,954
法人税等合計	1,539,306	1,702,035
少数株主損益調整前四半期純利益	2,163,682	2,484,631
四半期純利益	2,163,682	2,484,631

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,163,682	2,484,631
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	55,256	20,401
その他の包括利益合計	55,256	20,401
四半期包括利益	2,218,938	2,505,033
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,218,938	2,505,033
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
(法人税率の変更等による影響) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産を計算する法定実効税率が38.01%から35.64%に変更となります。 なお、当該変更が繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	2,240,721千円	2,537,677千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	248,397	12.00	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月17日 取締役会	普通株式	248,396	12.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	104円53銭	120円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	2,163,682	2,484,631
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	2,163,682	2,484,631
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,699,766	20,699,680

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

(重要な後発事象)

平成26年 8 月29日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156
条第 1 項の規定及び当社定款の定めに基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買
付けを行うことを決議いたしました。

1 . 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

当社の筆頭株主である株式会社ウォルナットコーポレーションより、その保有する当社普通株式の一部を売却す
る意向がある旨の連絡を受けたため、当該売却により一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによ
る当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響並びに当社の財務状況等を総合的に鑑み、当該株式を自己株式
として取得することを検討いたしました。

その結果、当該自己株式の取得が当社の資本効率の向上及び株主の皆様に対する利益還元に繋がると判断いたし
ました。

また、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から、公開買付けの手法
が適切であると判断いたしました。

2 . 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,000,100株 (上限)
株式の取得価額の総額	2,460,246千円 (上限)
取得する期間	平成26年 9 月 1 日から平成26年10月31日まで

3 . 公開買付けの内容

買付け等を行う上場株券等に係る株式の種類	当社普通株式
買付け等の期間	平成26年 9 月 1 日から平成26年 9 月30日まで (20営業日)
買付け等の価格	1 株につき 金2,460円
買付け予定の上場株券等の数	1,000,000株
決済の開始日	平成26年10月27日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月9日

株式会社くらコーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一 二 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社くらコーポレーションの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社くらコーポレーション及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年8月29日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。